

令和7年6月3日

岩手町議会議長 武田 茂 様

議会活性化に関する調査特別委員会
委員長 松山 宗治

議会活性化に関する調査特別委員会調査結果報告書

令和6年第3回岩手町議会定例会において本委員会に付託された調査事件について、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

議会活性化に関する事件

2 調査事項

- (1) 議員定数並びに議員報酬に関する事項
- (2) 議会DXに関する事項
- (3) 災害時等における議会業務継続計画に関する事項
- (4) 議会基本条例その他関連例規に関する事項

3 調査の結果

別紙調査結果報告書のとおり

4 調査等の経過

(1) 第1回委員会

- ① 日 時 令和6年9月13日(金) 令和6年第3回議会定例会本会議休憩中
- ② 場 所 議場
- ③ 協議事項 委員長並びに副委員長の互選について
- ④ 協議概要 委員全員出席のもと、委員長に松山宗治委員、副委員長に武田光清委員を互選し閉会した。

(2) 第2回委員会

- ① 日 時 令和6年10月11日(金) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室

- ③ 調査事項 調査検討事項の選定及び項目内容
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、調査検討事項の選定と内容について、協議を行った。委員からは各般にわたる意見が出された。

(3) 第3回委員会

- ① 日 時 令和6年11月29日(金) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 調査事項の項目検討により優先項目の区分化
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、議員定数改定、議員報酬改定、議会DX、災害時等における議会業務継続計画は、年度内取りまとめとし、議会基本条例、その他関連条例、議会関連例規については、時間をかけて取りまとめることとした。
議会DXは、議会映像配信と議会会議録検索システムを12月議会からライブ・録画配信することとした。またタブレット導入の協議を行った。各項目の課題検討のための資料収集により検討事項を整理し、今後の方向性の協議を行った。

(4) 第4回委員会

- ① 日 時 令和6年12月16日(月) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議員定数、議員報酬、議会DX、災害時等における議会業務継続計画、議会基本条例その他関連例規
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、議員定数・報酬については、なり手不足対策に応じたあり方について時間をかけて別途協議し、人件費上昇分に応じた議員報酬の調査及び検討協議を行った。
議会DXは、議会映像化及び議会会議録の運用及び課題検討が行われた。災害時等における議会業務継続計画の策定に向け協議が行われた。議会関連例規は検討資料の調査を行った。

(5) 第5回委員会

- ① 日 時 令和7年1月7日(火) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議員報酬、議会DX、災害時等における議会業務継続計画、議会基本条例その他関連例規
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、議員報酬算定の協議により、町長に提言書を提出することとした。災害時等における議会業務継続計画策定、基本条例その他議会関連例規の個別検討の協議を行った。

(6) 第6回委員会

- ① 日 時 令和7年1月27日(月) 午前10時00分

- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会D X、災害時等における議会業務継続計画、議会基本条例
その他関連例規
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、議会D Xのタブレット端末運用スケジュールと議会運営の効率化の調査検討を行った。災害時等における議会業務継続計画の確認協議を行った。議会基本条例は、議員提案も含めて調査検討を行い、その他議会関連例規は、最終確認により3月定例会に議員発議する方針で協議を行った。

(7) 第7回委員会

- ① 日 時 令和7年2月4日(火) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会D X、議会基本条例その他議会関連例規
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、議会D Xのタブレット端末運用スケジュールと議会運営の効率化の個別検討を行った。議会基本条例は、個別検討により確認協議を行い、議会議員政治倫理条例の調査検討を行った。また、その他関連例規は、議会会議規則、議会傍聴規則の調査検討を行った。

(8) 第8回委員会

- ① 日 時 令和7年2月18日(火) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会D X、議会基本条例その他議会関連例規
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、議会D Xのタブレット運用の運用規定や会議システム運用事項の調査検討を行った。議会基本条例、議会政治倫理条例は、個別検討が行われ3月定例会に議員発議する方向の協議を行った。また議会活性化に関する取組み検討の再確認の調査検討を行うとともに議員発議の一部条例案の再検討協議を行った。委員からは、各般にわたる意見が出され、その意見等により報告書作成にあつては、全会一致で委員長一任とされ終了した。

(9) 第9回委員会

- ① 日 時 令和7年2月25日(火) 午後2時50分 (議会全員協議会終了後)
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会関連例規、議会D X
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、議員発議の議会の議決すべき事件以外の契約の透明性を高めるための条例の一部改正は、法制上の観点から議員発議をしないこととした。またタブレット端末の操作研修を行った。

(10) 第10回委員会

- ① 日 時 令和7年3月12日(水) 午後3時25分(予算審査特別委員会終了後)
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 パブリックコメント結果報告、議会基本条例
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、パブリックコメントの意見と結果報告の検討協議し、議会基本条例の一部修正の協議を行った。

(11) 第11回委員会

- ① 日 時 令和7年3月24日(月) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会DX、議会モニター設置、当委員会の今後のあり方検討
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、議会DXのタブレット運用に伴うペーパーレス化、オンライン会議、タブレット本格運用に向けた操作研修について、協議検討を行った。また当委員会の今後のあり方検討について協議検討を行った。

(12) 第12回委員会

- ① 日 時 令和7年4月22日(火) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 議会先例集の一部改正、県内行政視察、委員会報告書の素案協議、議会DX(操作研修)
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、これまでの委員会での意見等を踏まえ、議会先例集の一部改正、県内行政視察、委員会報告書の素案について協議を行った。議会DXのタブレットの本格運用に向けた操作研修を行った。

(13) 第13回委員会

- ① 日 時 令和7年5月15日(木)～16日(金)
- ② 場 所 雫石町、紫波町、西和賀町
- ③ 調査事項 議会基本条例、議会モニター制度
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、議会基本条例及び議会モニター制度を既に実施している県内の先進町村議会の行政視察を行った。条例制定や制度導入までの経緯や進捗状況、今後の課題などについて、有意義な意見交換を行うことができた。

(14) 第14回委員会

- ① 日 時 令和7年5月29日(木) 午前10時00分
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 県内行政視察の検証、委員会報告書(案)の協議
- ④ 調査概要 委員多数出席のもと、県内行政視察についての検証を行い、今

後の検討事項などについて協議した。委員会報告書(案)については、委員からは、各般にわたる意見が出され、概ね内容について了承が得られた。

(15) 第15回委員会

- ① 日 時 令和7年6月3日(火) 午前11時40分(議会全員協議会終了後)
- ② 場 所 議会委員会室
- ③ 調査事項 委員会報告書(最終案)の協議
- ④ 調査概要 委員全員出席のもと、これまでの委員会での意見等を踏まえ、報告書の最終案について、意見を求め協議が行われた。

委員からは、各般にわたる意見が出され、報告書の提出及び議長への報告については、全会一致で委員長一任とされ終了した。

5 調査結果のまとめ

(1) 議員定数並びに議員報酬について

議員定数については、議員のなり手不足対策も含め、今後さらに協議検討を行うこととした。

議員報酬については、県内の町村議員報酬の状況調査を踏まえ、方向性及び算定方法を協議し、町長に対して「議員報酬に関する提言書」により提言要望を実施した。これを受け令和7年第1回定例会において、当局提案により議員報酬の改定が可決された。今後さらに議員の活動内容を踏まえた原価方式試算(議員報酬シミュレーション)に対応できるような体制構築に向けて検討するものとする。

(2) 議会DXについて

議会映像配信と会議録検索システム運用については、令和6年12月に稼働し、一般公開することとなった。

タブレット端末の運用については、令和7年3月に運用規程などを定め、サイドボックスを利用し、同年3月定例会において試行運用した。

ペーパーレス化及びオンライン会議等については、議会DXをさらに推進するため、機器運用も含め議会運営委員会において、協議検討を継続することとする。

(3) 災害時等における議会業務継続計画について

議会が災害発生時などの資源制約下であっても業務を適切に進めるため、岩手町議会業務継続計画「議会BCP」を策定した。

(4) 議会基本条例その他関連例規について

議会基本条例については、住民参画の促進、政策決定と監視、独自の政策立案と提言、議会運営、議員の資質向上などについて協議した。その結果、令和7年第1回定例会において、議員発議により岩手町議会基本条例を制定した。

議会基本条例に関連して、同定例会において、議員発議により、議会政治倫理

条例の制定、岩手町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正、岩手町長専決条例の一部改正、岩手町議会会議規則の一部改正を行った。

議会モニター制度の導入については、引き続き必要性を含め調査検討していくこととした。

地方自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、これまで以上に政策立案及び政策提言の機能を一層強化する責務が求められています。

地方分権の進展に伴い、議会の権限と責任が大きくなったことにより、議会は持てる権能を十分に発揮し、自己研鑽と資質の向上に努め、町長等による適正な行政運営を確保するための監視及び評価、さらには政策立案や政策提言を行っていかねばなりません。

このような使命を達成し、町民に信頼され存在感のある議会を築くため、町民と協働し、真の地方自治を実現することを決意するところであります。

今般、令和7年第1回定例会で制定した岩手町議会基本条例の目的にある「町長とともに二元代表制の一翼を担う議会は、町民の信託に応え、町政の発展及び町民福祉の向上に寄与すること」を目指し、当委員会の報告といたします。

議会活性化に関する調査特別委員会 調査結果報告書

令和7年6月3日

1 議員定数並びに議員報酬について

(1) 議員定数改定

① これまでの経過

議員定数は、平成27年12月11日設置された議会活性化に関する調査特別委員会において、平成28年3月2日に4回の審議を経て、委員長報告がなされた。

議員定数を16人から2人減じて14人とし、平成28年第1回議会定例会（3月）において議決（議員発議）され、次の一般選挙（H28.7月）から施行された。

[参考①]平成27年12月設置「岩手町議会活性化に関する調査特別委員会報告書」
調査結果まとめ（平成28年3月2日付け委員長報告）

② 課題検討

㊦ 町村議会議員のなり手不足

① 議員報酬と議員定数は別の論理〈議員報酬増額と議員定数削減は別問題として議論されるべき〉

㊧ 多様な定数の基準〈人口基準から多様な定数基準を考える必要があるのではないか〉

㊨ 議員定数の考え方〈議員定数は一度削減すると増加は不可能に近いことから新たな議会を創出するため定数議論するべきでないか〉

[出典①]町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機（町村議会議員のなり手不足対策委員会、令和6年3月発行）

[出典②]議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き（全国町村議会議長会委託研究事業、令和4年2月）

③ 検討資料

㊦ [別冊資料]第69回町村議会実態調査結果表（岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行）

① [資料①]県内町村議会議員定数調査一覧

㊧ [資料②]岩手町議会議員選挙投票率一覧

④ 検討結果及び今後の検討事項

第3回当委員会（R6.11.29）において、人件費等の上昇に応じた議員報酬改定とは別に、議員のなり手不足対策として、議員定数のあり方の協議の際に検討することとした。

(2) 議員報酬改定

① これまでの経過

議員報酬は、平成27年12月11日設置された議会活性化に関する調査特別委員会において、平成28年3月2日に4回の審議を経て、委員長報告がなされた。

議員報酬は、次の表のとおり平成28年第1回議会定例会（3月）において議決（町提案）され、次の一般選挙後（H28.8月）から施行された。

区 分	改正前	改正後	増減額	摘 要
議 長	287,000円	316,000円	29,000円	H28.8.1施行
副 議 長	227,000円	250,000円	23,000円	同上
議 員	217,000円	239,000円	22,000円	同上

② 課題検討

- ㊦ 議員報酬引き上げに伴う町財政への影響や町民の理解を考慮しなければならない。
- ① 議員報酬と議員定数は別の論理〈議員報酬増額と議員定数削減は別問題として議論されるべき〉
- ㊧ 町村議会議員のなり手不足対策〈議員報酬の低水準、財政措置、審議会運営、自治省通知見直し〉
- ㊨ 議員の活動内容を踏まえた原価方式試算（議員報酬シミュレーション）
 [出典②]議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き（全国町村議会議長会委託研究事業、令和4年2月）
 [出典③]町村議会の議員報酬の適正化を促進するための決議（令和6年5月22日付全国町村議会議長会都道府県会長会決議）
 [出典④]「議員報酬シミュレーション入力について」（全国町村議会議長会作成）

③ 検討資料

- ㊦[別冊資料]第69回町村議会実態調査結果表(岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行)
- ①[資料③]県内町村議会議員報酬調査一覧
- ㊧[資料④]県内町村議会議員報酬額変遷

④ 検討結果

第3回当委員会（R6.11.29）において、県内の町村議員報酬の状況提供を行い、方向性を検討し、第4回当委員会（R6.12.16）、第5回当委員会（R7.1.7）において算定方法を協議し、次のとおり決定となった。

㊦ 人件費等の上昇に応じた議員報酬の算定

区 分	改正前	改正後	増減額	摘 要
議 長	316,000円	340,000円	24,000円	R7.4.1施行要望
副 議 長	250,000円	270,000円	20,000円	同上
委 員 長	239,000円	260,000円	21,000円	同上
議 員	239,000円	250,000円	11,000円	同上

- ・人件費等の上昇は一般職の給与ベースアップを基礎とし議員報酬を算定する。
- ・議長及び副議長の報酬は、議員報酬と同様に算定する。
- ・委員長の報酬は、県内町村の状況を加味して設定する。
- ・議員報酬改定の積算資料は、別紙[協議①]のとおりである。

[協議①]議員報酬改定資料

- ① 人件費等の上昇に応じた議員報酬改定とは別に、議員のなり手不足対策の協議の際に議員報酬を検討することとした。また、決定された議員報酬を議会として、新年度予算に反映できるよう町長に提出する提言書は、別紙のとおりである。

[協議②]岩手町議会の議員報酬に関する提言書

⑤ 報告事項

第6回当委員会（R7.1.27）において、第5回当委員会（R7.1.7）で協議決定された議員報酬に関する提言書により、町長に提言要望（R7.1.10）を実施したことを報告する。（対応：正副議長、正副当委員長、事務局）

なお、令和7年第1回定例会において、議員報酬改定は、次のとおり当局提案のとおり可決された。

区 分	改正前	改正条例	増減額	摘 要
議 長	316,000円	331,000円	15,000円	R7.4.1施行
副 議 長	250,000円	262,000円	12,000円	同上
委 員 長	239,000円	256,000円	17,000円	同上
議 員	239,000円	250,000円	11,000円	同上

⑥ 今後の検討事項

第3回当委員会（R6.11.29）において、議員定数改定とは別に、議員のなり手不足対策として議員報酬のあり方を検討する。

また、議員の活動内容を踏まえた原価方式試算（議員報酬シミュレーション）に対応できるような体制を構築に向けて検討するものとする。

2 議会DXについて

① これまでの経過

議会DXにあつては、令和6年1月18日議会全員協議において、議会の活性化に資することを目的に、町民への議会の見える化・伝わる化と議会内の情報共有を図ることとした。

令和6年度において、国の令和5年度補正予算に係るデジタル田園都市国家構想交付金制度要綱に基づき、デジタル実装タイプ（TYPE1）の交付金を活用し、次の事業内容を計画申請することが了承された。国への申請段階において、議会映像配信事業を交付金事業とし、会議録検索システムは町単独事業となった。

令和6年7月に映像配信事業と会議録検索システムの導入の契約締結し、9月に試験運用した。第3回当委員会（R6.11.29）において、映像配信事業と会議録検索システムの12月稼働が承認され一般に公開運用している。

タブレット導入事業にあつては、令和6年9月補正予算可決、令和7年2月納入、運用は3月試験稼働をした。

なお、タブレット端末のハード面にあつては、既存執行側で導入しているタブレット端末のシステム関係が同期できるようにするため、執行側で導入しているタブレットと同仕様であり、画面仕様のみ機種最大サイズとする。

② 課題検討

◇ 議会映像配信と会議録検索システム

- ㊦ 議会映像配信システムの一般公開稼働（9月整備完了し、庁舎内試験稼働していることから、9月定例議会の録画配信も含め、12月定例会からライブ配信（公民館映像配信視聴協力）及び録画配信を一般公開している。）

- ① 会議録検索システムの一般公開（9月整備完了し、庁舎内試験稼働（令和2年まで）していることから、一般公開に向け映像配信と同時に議会DX化を周知する。）
- ㊦ 公開運用における課題検証（運用実績と運用上の課題）
- ㊥ その他課題点の検討

◇ **タブレット端末運用**

- ㊦ タブレット端末導入による議会機能の強化（先例では次の項目を検討）

区 分	内 容
(1)議会の活性化・議員の資質向上	① 調査研究資料の充実 ② 議案審議、委員会活動等での活用 ③ 町民への迅速・的確な情報提供
(2)危機管理体制の強化	① 安否確認 ② 災害情報の共有 ③ オンライン会議
(3)議会運営の効率化	① 議会のスケジュール等の情報の正確・迅速な共有 ② 大量の資料整理の不要 ③ 複数の資料の持ち運び不要 ④ 膨大な資料の削減 ⑤ 資料準備のための事務作業の軽減

- ① タブレット端末の活用とシステム機能（既存町側システムと連携）

区 分	業 務 の 内 容
(1)ペーパーレス会議	① 資料の自動配信 ② 自動ページ送り ③ 横断検索、メモ機能
(2)インターネットウェブ回線（連絡業務システムの導入）	① インターネットウェブサイトの閲覧 ② 電子メール機能、データファイル保管機能 ③ スケジュール管理、掲示板機能 ④ オンライン会議（カメラ機能活用）
(3)岩手町地域情報アプリの利用	① 岩手町が提供する行政情報の利用

- ㊦ 運用にあたっての取扱い説明（各業務における運用）
- ㊥ セキュリティと私的目的での利用禁止（私的な閲覧、通販、動画配信など）

③ **検討結果**

- ㊦ 議会映像配信と会議録検索システム運用

第3回当委員会（R6. 11. 29）において、議会映像配信と会議録検索システムは、12月稼働し一般公開運用することとなった。また、第4回当委員会（R6. 12. 16）において、議会映像配信と会議録検索システム運用上の課題として、議会内の議員側を映すカメラの位置の検討要望があった。

- ① タブレット端末運用

第8回当委員会（R7. 2. 18）において、タブレット端末運用スケジュールと議会運営の効率化と運用規定などについて、原案のとおり取り進めることとなった。

[協議③]タブレット端末運用に向けた課題検討

[協議④]岩手町議会タブレット端末機貸与及び運用規程（案）

第9回当委員会（R7. 2. 25）において、タブレット端末運用に向けた操作説明等を実施し、個別に事務局説明対応することとした。また、タブレット端末のラインワークスによる掲示板・スケジュールを3月から施行運用し、サイドブックスについては、3月定例会に試行運用することとした。

㉞ ペーパーレス化について

第8回当委員会（R7. 2. 18）において、ペーパーレス化の導入を議会DX化とペーパーレス化を推進するため確認する。

[協議⑤] ラインワークス(LINE Works)を用いた連絡・伝達要領

No.	項目区分	今後の運用
1	会議等案内通知	ラインワークス掲示板・サイドブックス
2	情報提供資料（庁舎内・外部情報）	ラインワークス掲示板・サイドブックス
3	議事（日程・議案報告・一般質問など）	サイドブックス
4	議事（当初予算書・決算書・説明資料）	紙冊子・サイドブックスの併用
5	委員会・全員協議会等の会議	サイドブックス
6	議員報酬・費用弁償	ラインワークス掲示板・議員ボックス
7	その他	個別希望や事情により紙配布あり

※実施時期は、令和7年度からとし紙配布の有無は、議員の要望意見を踏まえ、議会運営委員会において、その都度協議決定することとする。

㉟ その他議会DX化について

タブレット端末導入による議会機能強化するための、オンライン会議等については、今後必要性和機器運用も含めて、議会運営委員会において協議検討するものとする。

[協議⑥] 岩手町議会オンライン委員会運営要綱（案）

なお、オンライン会議については、令和6年3月に委員会条例改正をしている。

㊱ タブレット端末のラインワークス、サイドブックスの運用操作研修について
ラインワークスとサイドブックスの運用のあたり、令和7年6月定例会前までに数回の研修会を実施し、本格運用を推進する。

- ・ラインワークス：掲示板の確認、スケジュールの確認承認など
- ・サイドブックス：会議時のページ呼び出し、しおり機能など

※ 操作研修は4～5月に全体研修後に個別研修を実施するものとし、その他随時事務局が支援を行うものとする。

3 災害時等における議会業務継続計画について

① これまでの経緯

議会業務継続計画（議会BCP）は、一般的に「議会機能継続計画」と呼ばれ、議会が災害発生時、感染症蔓延時などの緊急事態に備えて業務を継続するために策定する計画である。BCP（Business continuity planning）とは、事業継続計画または業務継続計画を指し、災害発生時などの資源制約下であっても業務を適切に進めるために備えておく計画である。

② 検討資料

㉞ [出典⑤-1] 市町村アカデミー・市町村議会議員・災害に強い地域づくり特別セミ

ナー「災害時における議会の役割」

- ①[出典⑤-2]ぎょうせい・月間ガバナンス連載「第53回なぜ議会B P Cが必要なのか」
- ⑦[別冊資料]第69回町村議会実態調査結果表(岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行)
- ⑤[資料⑤]既に制定している自治体の先例条例(雫石町議会業務継続計画)

③ 課題検討

災害発生時における基本的な機能を果たすため、県内11町村が策定していることもあり、今年度中に議会業務継続計画の策定に向けて内容を検討する。

④ 検討結果

第6回当委員会(R7.1.27)において、議会業務継続計画を策定することとなった。
[協議⑦]岩手町議会業務継続計画「議会BCP」(案)

4 議会基本条例その他関連例規について

(1) 議会基本条例

① これまでの経過

議会基本条例にあつては、平成28年9月15日設置した議会活性化に関する調査特別委員会において、平成31年2月26日まで12回にわたり協議した中で、平成30年8月24日の協議において、自治法改正による基本構想議決事件削除に伴い市町村基本構想と基本計画の条例制定、議会基本条例制定について議論した際に、基本構想等を優先した。

基本条例は、様々な角度から長期的に検討し、基本条例として最終的な判断をするべきとされた。(令和5年6月7日議会運営委員会)

② 課題検討

⑦ 議会基本条例の概要

全国の議会基本条例の制定状況(R5.10.1現在)は、1,012自治体の56.6%が制定している。

[出典⑥]議会基本条例(地方自治研究機構、令和6年8月13日更新)

① 県内町村の議会基本条例の制定状況

県内の町村では、19町村中、10町村の52.6%、市町村では33市町村中、24市町村の72.7%が制定している状況である。

[別冊資料]岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行「第69回町村議会実態調査結果表」

⑦ 議会基本条例の先例

議会基本条例を制定している自治体の先例条例を基に検討する。

[資料⑥]議会基本条例先例一覧

⑤ その他検討

- ・ 議会基本条例の必要性を検討する。
- ・ 検討するにあたっての調査資料等について協議する。
- ・ 議会活性化のための住民参画の促進、政策決定と監視、独自の政策立案と提

言、議会運営、議員の資質向上、活性化行動計画、一般質問や議員間討議、議会報告会、住民懇談会、議会広報、政務調査費について協議する。

③ 検討結果

㊦ 第3回当委員会（R6.11.29）において、今後の方向性について、先例などを参考とし、時間をかけて次回以降協議することとなった。

[資料⑥]議会基本条例先例一覧

㊧ 第5回当委員会（R7.1.7）において、基本条例の素案をたたき台として次回協議を進めることとなった。

[協議⑧]岩手町議会基本条例（案）

㊨ 第6回当委員会（R7.1.27）、第7回当委員会（R7.2.4）、第8回当委員会（R7.2.18）において、基本条例の素案と議員修正提案により、加除修正などの意見調整を行った。

[協議⑧]岩手町議会基本条例（案）

㊩ 第8回当委員会（R7.2.18）において、パブリックコメントを経て3月定例議会に議員発議により提案することとした。

㊪ 第10回当委員会（R7.3.12）において、パブリックコメントによる意見について協議した。その結果、議員発議案を一部修正し、パブリックコメント結果公表することとした。

[協議⑧]岩手町議会基本条例（案）

[協議⑨]パブリックコメント意見

④ 今後の検討事項

議会基本条例に規定されないその他の議会活性化に向けた次の協議項目について、今後検討する。

㊫ 議会モニター制度の導入に向け、県内先進地への行政視察を実施するなど、協議を継続して行う。

㊬ その他未協議の内容の課題検討の意見集約をする。

[協議⑩]岩手町議会モニター設置要綱（案）

(2) その他関連条例など

① 課題検討

他の自治体では、議会政治倫理条例、議会ハラスメント条例、その他条例などが制定されている。また、開かれた議会を目指し、議会モニター制度を導入している。

[出典⑦]政治倫理条例（地方自治研究機構、令和6年10月29日更新）

[出典⑧]議会ハラスメント条例（地方自治研修機構、令和6年11月19日更新）

[出典⑨]条例の動き（地方自治研究機構）

② 検討資料

㊦[資料⑦]議会モニター制度の基本的な考え方

③ 検討結果

㊦ 第5回当委員会（R7.1.7）において、議会モニター制度の先例の情報提供し、次回以降で検討することとした。

- ④ 第6回当委員会（R7.1.27）において、議会倫理条例の素案をたたき台として説明し、第7回当委員会（R7.2.4）、第8回当委員会（R7.2.18）に加除修正などの意見調整を行った。
- ⑤ 第8回当委員会（R7.2.18）において、議会政治倫理条例について、議会基本条例の制定に合わせて、3月定例議会に議員発議により提案することとした。
- ⑥ 第11回当委員会（R7.3.24）において、議会モニター制度について、議会モニター設置要綱により必要性を協議した。
- ⑦ 第13回当委員会（R7.5.15～16）において、県内の先進地（雫石町、紫波町、西和賀町）へ行政視察を実施予定。現状と課題について意見交換を行う。
 [資料⑦]議会モニター制度の基本的な考え方
 [協議⑩]議会議員政治倫理条例先例一覧
 [協議⑩]岩手町議会モニター設置要綱（案）

(3) 議会関連例規

① 議会関係条例に組み入れる必要のある項目の課題検討

- ⑦ 指定管理（利用料方式）の議会報告
 指定管理（利用料方式）における経営状況などの報告が義務化されていないことから、町有施設における指定管理（利用料方式）の管理状況が把握できない状況でいる。
 このことから、条例等で報告義務化を規定するかを検討するものである。
 町有施設の指定管理施設と指定管理者は次のとおりである。

No.	施設名称（通称）	指定管理者	備考
1	産地形成促進施設（産直施設） 地域食材供給施設（レストラン）	㈱岩手町ふるさと振興公社	三セク報告あり
2	農畜産物処理加工施設（パワー工房）	岩手町農産加工組合	
3	岩手町交流宿泊施設（モビリタコート）	㈱クレバーラクーン	

- ⑧ 出資法人ではないが町の業務を受託する法人の議会報告
 一般社団法人つなぐ・いわてまちは、指定管理（使用料方式）と町の業務を受託して事業を行っているが、町が設立社員であるものの出資金ゼロの法人であることから、自治法上の第三セクター要件とならないため、経営状況の報告義務が生じていない状況にある。
 社団法人へ議会報告を義務付ける条例制定を検討したが、一法人に条例義務を規定することは、法制上に問題があり見送った。
 このことから、社団法人に義務付けをするのではなく、社団法人の社員である町に報告を義務付けして、受託法人の経営の透明化を図るため検討するものである。

No.	施設名称	指定管理者	受託業務
1	フューチャーセンター	一般社団法人つなぐ・いわてまち	町からの受託業務

- ⑨ 議決要件の追加
 岩手町議会における地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件は、次のとおり定めている。
 (1) 町の総合計画の基本構想の策定、変更又は廃止をすること。
 (2) 町の総合計画の基本計画の策定、変更又は廃止をすること。

また、他の町村では、町村議会実態調査結果表のあるとおり、総合計画基本構想や基本計画以外に議決事件を追加している町村が多数ある状況にあることから、議会の議決すべき事件の検討をするものである。

[別冊資料]第69回町村議会実態調査結果表(岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行)

② 検討結果

⑦ 第6回当委員会(R7.1.27)において、次の関係条例の一部改正を3月定例議会に議員発議することとなった。

ア. [協議⑫]岩手町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正(議決要件の追加)

イ. [協議⑬]岩手町長専決条例の一部改正(議会関連例規の見直し)

ウ. [協議⑭]岩手町議会会議規則の一部改正(見直し)

エ. [協議⑮]議会傍聴規則の一部改正(見直し)

⑧ 第9回(R7.2.25)において、次の関係条例の一部改正については、町の法規審査過程において、町の事務に適さない意見や今後報告案件として質疑対応する当局意見提示もあり、次の一部改正条例の制定を断念することとなった。

[通知①]議員発議による条例(案)に係る意見について(通知)

ア. 指定管理(利用料方式)の議会報告関連条例

・議会の議決すべき事件以外の契約の透明性を高めるための条例の一部改正

イ. 出資法人ではないが町の業務を受託する法人の議会報告関連条例

・議会の議決すべき事件以外の契約の透明性を高めるための条例の一部改正

5 その他

(1) 当調査特別委員会の今後のあり方検討について

① 検討結果

⑦ 第9回(R7.2.25)において、今後の在り方について次回検討することとなった。

⑧ 第11回(R7.3.24)において、中間報告も含めて、継続して調査・審議をしていく。最終報告により一旦委員会を閉じ、積み残した課題については、時期を見て再度調査委員会を立ち上げる方向となった。当委員会の再立ち上げの時期は、令和10年7月議員改選期を基準とし、令和9年12月定例会に定数・議員報酬等の改正条例案を提出する場合、議会基本条例第20条及び第21条の規定により、委員会審議と町民意見反映(町民懇談会など)から時間を十分確保する必要がある、令和9年3月定例会までに立ち上げることにする。

付属資料 (省略)

○ 協議一覧

- [協議①] 議員報酬改定資料
- [協議②] 岩手町議会の議員報酬に関する提言書
- [協議③] タブレット端末運用に向けた課題検討
- [協議④] 岩手町議会タブレット端末機貸与及び運用規程 (案)
- [協議⑤] ラインワークス(LINE Works)を用いた連絡・伝達要領
- [協議⑥] 岩手町議会オンライン委員会運営要綱 (案)
- [協議⑦] 岩手町議会業務継続計画「議会BCP」(案)
- [協議⑧] 岩手町議会基本条例 (案)
- [協議⑨] パブリックコメント意見
- [協議⑩] 岩手町議会モニター設置要綱 (案)
- [協議⑪] 議会議員政治倫理条例先例一覧
- [協議⑫] 岩手町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正 (議決要件の追加)
- [協議⑬] 岩手町長専決条例の一部改正 (議会関連例規の見直し)
- [協議⑭] 岩手町議会会議規則の一部改正 (見直し)
- [協議⑮] 議会傍聴規則の一部改正 (見直し)

○ 資料一覧

- [別冊資料] 第69回町村議会実態調査結果表(岩手県町村議会議長会 令和6年3月31日発行)
- [資料①] 県内町村議会議員定数調査一覧
- [資料②] 岩手町議会議員選挙投票率一覧
- [資料③] 県内町村議会議員等報酬額一覧
- [資料④] 県内町村議会議員報酬額変遷
- [資料⑤] 既に制定している自治体の先例条例 (雫石町議会業務継続計画)
- [資料⑥] 議会基本条例先例一覧
- [資料⑦] 議会モニター制度の基本的な考え方

○ 出典一覧

- [出典①] 町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機 (町村議会議員のなり手不足対策委員会、令和6年3月発行)
- [出典②] 議員報酬・政務活動費の充実にに向けた論点と手続き (全国町村議会議長会委託研究事業、令和4年2月)
- [出典③] 町村議会の議員報酬の適正化を促進するための決議 (令和6年5月22日付全国町村議会議長会都道府県会長会決議)
- [出典④] 議員報酬シミュレーション入力について (全国町村議会議長会作成)
- [出典⑤-1] 市町村アカデミー・市町村議会議員・災害に強い地域づくり特別セミナー「災害時における議会の役割」

[出典⑤-2] ぎょうせい・月間ガバナンス連載「第53回なぜ議会BPCが必要なのか」

[出典⑥] 議会基本条例（地方自治研究機構、令和6年8月13日更新）

[出典⑦] 政治倫理条例（地方自治研究機構、令和6年10月29日更新）

[出典⑧] 議会ハラスメント条例（地方自治研修機構、令和6年11月19日更新）

[出典⑨] 条例の動き（地方自治研究機構）

○ 参考一覧

[参考①] 平成27年12月設置「岩手町議会活性化に関する調査特別委員会報告書」調査結果まとめ（平成28年3月2日付け委員長報告）

○ 通知一覧

[通知①] 議員発議による条例（案）に係る意見について（通知）